

広報

# 乙のはら

1 月号

令和 3 年  
(2021 年)  
No.500

謹賀新年

。。。主な内容。。。

新年のご挨拶.....	2
確定申告はお早めに.....	4
檜原村地域振興券の有効期限について.....	7
各種計画の意見募集について.....	9
檜原村の高齢者支援事業について.....	17

# 「コロナウイルスを乗り越えて」

村 長 坂 本 義 次



新年明けましておめでとうございます。

村民の皆様には、令和3年の新春を元気にお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症により、世界中が混乱し、外出制限などで経済も大変厳しい状態となりました。

檜原村においても、大きな事業である「ふるさと夏まつり」や「敬老福祉大会」が中止になり、皆様に悲しい思いをさせてしまいました。そのような中でも嬉しい話もありました。それは、桧原さとし先生作曲による「檜原忘れ路」という曲が水森かおりさんの歌で、CDが発売され、檜原村のPRに一役買っていたいています。

コロナ禍において、村内事業者の皆様は、売り上げ減少などご苦勞されたと思いますので、少しでも元気づけようとの思いで、支援金を支給させていただきました。

その後、感染防止対策の一環と村民の皆様が元気を取り戻すようにとの思いを込めて、いきいき支援金の支給と地域振興券の発行をさせていただきました。

今年は、コロナウイルスワクチンや治療薬が投入され、皆様が普通の生活を取り戻すことができれば、檜原村全体が元気を取り戻します。そして、檜原村の大きな事業では、檜原森のおもちゃ美術館とじゃがいも焼酎製造等施設が完成し、スタートする予定です。また、昨年開催が叶わ<sup>かな</sup>なかった敬老福祉大会は、水森かおりさんをお招きして、「檜原忘れ路」を歌っていただく予定としており、皆様に大いに楽しんでいただければ幸いです。さらに、昨年延期となった2020東京オリンピック・パラリンピック大会も開催され、檜原村での聖火リレーも皆様に楽しんで盛り上げていただければ幸いです。

令和3年が皆様にとりまして、輝かしい一年になりますようにお祈り申し上げますとともに、檜原村の輝く未来を目指して職員ともども、一生懸命頑張っ<sup>て</sup>取り組むことをお誓いし、新年のご挨拶といたします。

# 新年のご挨拶

議長 中村 賢次



明けましておめでとうございます。

令和3年の年頭に当たり、村議会を代表いたしまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

村民の皆様には、新年を健やかに迎えの事とお慶び申し上げます。

また、日頃より村議会に対し多大なるご理解とご協力を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症により社会の状況は一変し、一人一人が感染症予防に心がけながら、新しい生活様式による日常を送ることとなり、様々なイベントや行事も中止となる中、いまだ、その終息は見えない状況であります。

皆様におかれましては、この先も不安な状況が続くものと思いますが、感染症対策に引き続きご協力をいただき、ご自身の健康にご留意されることをお願いいたします。

さて、世界全体が感染症の影響を受ける中、国や東京都においては様々な取り組みを行っておりますが、檜原村においても支援金の給付や事業者支援、地域振興券の発行等、村民の生活への影響を軽減する施策を行っているところであり、議会としても村民の皆様が安心して暮らせるよう、全面的な協力と後押しをしております。

この先においても、状況の変化に対応する施策に対し、村民生活の充実を最優先に考え、その推進に全力をつくす所存でございますので、今後とも一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

また、本村における、過疎化、少子高齢化等の諸課題に対しても、議会としての役割を認識し、総合計画に掲げる将来像「森と清流を蘇らせ 未来に誇れる活力のある村」を目指し、議員全員が邁進してまいります。

今後とも刻々と変化する社会情勢に際し、村民生活の安定を図るためには、早期に的確に、かつ柔軟に対応していかなければならないと考えます。議会としては、村民の皆様の意思が村政運営に反映するような議会運営に努め、自身も議会改革に取り組み、村民の福祉向上、安全で安心して暮らせる村づくりのため更なる研鑽をしてゆく所存でございます。

あらためて、村民の皆様には村議会へのこれまで以上のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

結びに、檜原村の益々の発展と村民の皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

# お知らせ

## 確定申告はお早めに!

☆税務署からのお知らせ☆

### 令和2年分の所得税及び復興特別所得税の申告・納税

期間 2月16日(火)～3月15日(月)

- ・還付申告は、2月15日(月)以前でも提出できます。
- ・令和2年分の贈与税の申告書の提出・納税は、2月1日(月)～3月15日(月)までです。

### 青梅税務署の申告書作成会場について

青梅税務署では、所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税及び地方消費税並びに贈与税の申告書作成会場を次のとおり開設いたします。

開設期間：2月16日(火)から3月15日(月)まで。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

受付時間：午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談時間：午前9時から午後5時まで

※2月1日(月)から3月15日(月)までの間は、青梅税務署の駐車場は使用できません。(障害者用車両は除きます。)

青梅税務署へお越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用くださるようお願いいたします。なお、期間中は、河辺駅北口のイオンスタイル河辺の駐車場をご利用ください。

※会場の混雑状況によっては長時間お待ちいただくこともありますのでご了承ください。

※確定申告期間の後半は、申告書作成会場、提出窓口が大変混雑することが予想されます。早期提出にご協力願います。

### 閉庁日の申告相談について

2月21日(日)及び2月28日(日)に限り、所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告書並びに贈与税の申告書の作成アドバイス(電話による相談を除きます)・用紙の配布及び申告書等の受付を立川税務署(立川市緑町4番地の2 立川地方合同庁舎)で行います。

受付時間：午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談時間：午前9時から午後5時まで

### 自宅等からの申告のお願いについて

申告作成会場においては、感染症の感染防止策を講じますが混雑が予想されます。多くの方が訪れる会場に出向かなくても、ご自宅等からパソコン・スマートフォンでご利用いただけるe-Tax(電子申告)が便利です。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税及び地方消費税並びに贈与税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

作成した申告書等は、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して提出することができるほか、プリントアウトして「書面」により提出することもできます。

### 医療費控除の明細書の添付について

平成29年分の確定申告から、医療費の領収書の代わりに、「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。税務署や各申告相談会場に来場される際は、事前の作成をお願いします。

### マイナンバーの記載について

所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税並びに贈与税の申告書には、提出の都度、マイナンバー(個人番号)の記載が必要です。

「マイナンバーカード」に関することや、その他、マイナンバー制度に関するお問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤルへお問い合わせください。

マイナンバー総合フリーダイヤル 電話0120-95-0178(無料)

### 感染症対策へのお願いについて

税務署や、各申告相談会場に来場される際は、マスクの着用及び検温の実施にご協力をお願いします。また、会場の混雑緩和のため、できる限り少人数での来場にご協力をお願いします。なお、37.5度以上の発熱が認められる場合等は、入場をお断りさせていただきます。

◎ 問い合わせ先 青梅税務署 Tel 0428-22-3185(代)

## 税務署職員等による出張相談

青梅税務署職員等による出張相談を、下表のとおり実施します。小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書（土地、建物及び株式などの譲渡所得並びに山林所得がある場合を除く。）を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、直接税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。

なお、ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類（①マイナンバーカード又は②通知カードなどの番号確認書類及び身元確認書類）の写し等をご持参ください。

※新型コロナウイルス感染症対策として、入場の際に検温を実施し、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせず来場を控えていただきますようお願いいたします。

期 間	会 場	所 在 地	時 間
2月1日(月) ・2月2日(火)	瑞穂町役場 1階ホール	瑞穂町大字箱根ヶ崎2335	相談の受付時間は 午前9時30分～午前11時頃 午後1時～午後3時頃  ただし、檜原村役場・奥多摩町役場の相談の受付時間は 午前10時～午前11時頃 午後1時～午後2時30分頃  ※午前11時を過ぎると午後からの受付になりますのでご注意ください。  ※各会場の混雑状況によっては、午前・午後ともに早めに締め切ることもありますので、ご了承ください。
2月2日(火)	あきる野市五日市出張所 2階会議室	あきる野市五日市411	
2月3日(水) ～2月5日(金)	あきる野市中央公民館 3階集会室	あきる野市二宮683	
2月4日(木) ～2月5日(金)	日の出町役場 3階第1・第2会議室	日の出町大字平井2780	
2月8日(月)	檜原村役場 3階301会議室	檜原村467-1	
2月10日(水)	奥多摩町役場 地下1階会議室	奥多摩町氷川215-6	

◎ 問い合わせ先 青梅税務署 Tel 0428-22-3185  
村民課税務係 内線 114・117

お知らせ

## 村役場での住民税申告・確定申告の受付について

令和3年2月1日からの役場での住民税及び確定申告の受付については、新型コロナウイルス感染症対策として窓口の混雑（3密）回避のため、下記のとおり受付を行いますので、ご協力をお願いいたします。

- ・確定申告（納税）については、令和3年2月16日（火）からの受付になります。
- ・住民税の申告書は対象者に令和3年2月上旬に送付いたします。

## ○申告書を郵送での提出

申告書等の提出のみの場合は、郵送にてご提出ください。

- ・住民税申告書の提出先…村民課税務係
- ・確定申告書の提出先…青梅税務署

〒198-8530 青梅市東青梅4-13-4

電話 0428-22-3185

## ○窓口での申告相談・作成

村役場窓口での申告相談・作成については、窓口で課税資料等及びマイナンバーに係る本人確認書類の写しを提出していただき、後日指定日以降に、申告書への押印、控えを受取りに再度来庁していただきます。

※所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付・相談を村役場でも受付けていますが、土地・建物、株式などの譲渡所得、住宅借入金等特別税額控除の初年度申告、青色申告、農業・営業などの所得、消費税、相続税、贈与税については、村役場では申告できません。必ず青梅税務署で申告してください。

## ○夜間の申告受付について

毎年、コミュニティセンター及び役場での夜間申告受付を行っていましたが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、コミュニティセンターでの夜間受付は中止とし、役場での夜間受付のみ行います。

移動手段等がなく、役場に申告に来庁できない場合には、村民課税務係までお問い合わせください。ご自宅にご訪問させていただきます。

※役場での夜間申告受付の日程は、2月号広報でお知らせいたします。

## ○医療費控除の申告添付書類について

**令和3年度（令和2年分）の申告から「医療費控除の明細書」の添付が必要です**

令和3年度（令和2年分）の申告は、医療費控除申告時の経過措置が無くなるため、医療費の領収書では申告ができません。医療費控除の明細書が無い場合は、医療費控除の適用ができませんのでご注意ください。

※各保険組合が発行する医療費通知を代用することができますが、医療費控除の明細書の作成は必要です。

※明細書作成時に活用した医療費の領収書等は、5年間保存する必要があります。

※医療費控除の明細書は、国税庁ホームページよりダウンロードすることができます。また、用紙につきましては、役場窓口にもあります。

## ○感染拡大防止対策

窓口に来庁される場合には、マスクの着用をお願いいたします。また、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせず来庁を控えていただきますようお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 住民税申告について 村民課税務係 内線 114  
確定申告について 青梅税務署 Tel 0428-22-3185

# 檜原村地域振興券の有効期限は、 1月31日(日)まで

令和2年8月25日から利用開始となった「檜原村地域振興券」の有効期限は、1月31日までです。

有効期限を過ぎると地域振興券は一切利用できなくなりますので、まだお手元に地域振興券をお持ちの方は、必ず期限内に登録されている取扱店をご利用ください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122・128

## 令和3年度会計年度任用職員 (パートタイム) 募集

### ◆募集する職種及び人員

職種	業務内容	勤務時間等	勤務先
一般事務 (若干名)	パソコンを使った事務作業等	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	福祉けんこう課
一般事務 (1名)	農林業施策に関する業務全般	月曜日～金曜日のうち週4日 午前8時30分～午後5時	産業環境課
給食配送員 (若干名)	学校給食の配送 (要普通運転免許)	月曜日～金曜日 午前11時～午後2時	給食センター
スクールサポート スタッフ (若干名)	授業の補助	週2回 午前8時30分～午後3時30分	小学校

◆応募期間 令和3年1月12日(火)～令和3年1月29日(金)(土・日は除く)

◆報酬 規定の報酬を支給

◆採用予定日 令和3年4月1日(木)より

◆選考方法 書類審査、面接

◆応募方法 令和3年1月29日(金)までに総務課で配布、又は、檜原村ホームページに掲載された「令和3年度檜原村会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入の上、総務課総務係まで提出してください。なお、提出された用紙は返却いたしません。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 213・216

## 檜原村地域おこし協力隊員 を募集します。

地域おこし協力隊は、都市地域から村へ住民票を異動し、生活拠点を移した人を「地域おこし協力隊」として任用し、地域おこしの支援等の活動を行います。檜原村では、現在5名の地域おこし協力隊員が地域のさまざまな支援活動を行っておりますが、今回、下記のとおり地域おこし協力隊員を募集します。

- 募集人員** 1名
- 募集期間** 令和3年1月4日（月）～1月29日（金）
- 採用予定日** 令和3年4月1日（予定）
- 業務内容** 空き家、移住・定住対策等に関する業務

※詳細は、村ホームページに掲載しています。

※隊員が決定次第、取組内容や居住地等をお知らせいたします。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 Tel 519-9556

## 凍結防止剤の使用について

今年も村道等に凍結防止剤を置いてありますので、凍結した時や凍結のおそれのある場所等に、また、降雪の際は除雪後にご使用ください。

なお、凍結防止剤は空気に触れたり、水分を吸ったりすると固くなってしまいますので、必要以上に袋を開けないよう、また、開けた袋には雨等が入らないようお願いいたします。

不足した際は、下記までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課建設係 内線 124・125



## 「檜原村地域防災計画」の策定にあたり 意見を募集します

檜原村では、令和3年3月に策定を予定している「檜原村地域防災計画（素案）」について、村民の皆様からご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見については、内容を整理・集約し、概要とそれに対する村の考え方をプライバシー保護に十分配慮したうえで公表いたします。なお、ご意見に対しての個別の回答はいたしません。

**閲覧場所** ・ 檜原村役場 総務課（役場2階）  
・ 檜原村のホームページ <http://www.vill.hinohara.tokyo.jp>

**募集期間** 令和3年1月4日（月）～1月22日（金）

**意見の提出方法** 閲覧場所に備え付けの用紙または、上記ホームページよりダウンロードした用紙にご意見・必要事項をご記入の上、持参、郵送、ファックスまたは電子メールで提出してください。

※電話、窓口での口頭による意見の受付はできません。

**意見の提出先** 檜原村役場 総務課  
**郵送** 〒190-0212 檜原村467-1  
**ファックス** 042-598-1009  
**電子メール** [hinohara@vill.hinohara.tokyo.jp](mailto:hinohara@vill.hinohara.tokyo.jp)

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

## 計画の策定にあたり意見を募集します

檜原村では、令和3年3月に策定を予定している下記の計画の素案について、村民の皆様からご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見については、プライバシー保護に十分配慮したうえで意見に対する村の考え方を付して公表いたします。なお、ご意見に対しての個別の回答はいたしません。

**計画名** ①第8期檜原村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画  
②第6期檜原村障害福祉計画・第2期檜原村障害児童福祉計画

**閲覧場所** ・ やすらぎの里1階（福祉けんこう課）  
・ 檜原村のホームページ <http://www.vill.hinohara.tokyo.jp/>

**募集期間** 令和3年1月4日（月）～1月22日（金）

**意見の提出方法** 閲覧場所に備え付けの用紙または、上記ホームページよりダウンロードした用紙にご意見・必要事項をご記入の上、持参、郵送、ファックスまたは電子メールで提出してください。

※電話、窓口での口頭による意見の受付はできません。

**意見の提出先** 檜原村役場 福祉けんこう課  
**郵送** 〒190-0211 檜原村2717番地 檜原村役場 福祉けんこう課  
**ファックス** 042-598-1263  
**電子メール** [fukusi@vill.hinohara.tokyo.jp](mailto:fukusi@vill.hinohara.tokyo.jp)

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121



## 2月の人権・行政相談

**日時** 2月18日(木) 午後1時～午後3時  
**場所** 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係  
 内線 111・116

## 1月の消費者相談

### 一人で悩まずご相談ください [秘密厳守]

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してお越し下さい。

#### 相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け  
 心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることをお気軽にご相談ください。

**日時** 1月27日(水) 午後1時～午後3時 **場所** 檜原村役場3階 302会議室

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122・128

## 後期高齢者医療保険料の納付はお済みですか?

後期高齢者医療制度に加入していて保険料が普通徴収となっている方には、既に納付書をお送りしています。

期別ごとに納付期限がありますので、期限内に金融機関又は、役場の会計課で納めてください。

◆保険料は、口座振替が出来ます。ご連絡をいただければ必要書類をお送りしますので、各金融機関で手続きをしてください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

〈広告〉

### ～今月の納期～

2月1日(月)です

- ・村都民税(普通徴収)第4期
- ・国民健康保険税第7期
- ・介護保険料第7期
- ・後期高齢者医療保険料第7期

納め忘れのないようお願いいたします。

一般建築・リフォームのことなら  
 なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム  
**株式会社 光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0139・042-598-0870

FAX 042-598-1300

## 家屋を新・増築または取り壊した方へ

令和2年中に新・増築した家屋は、令和3年度より固定資産税の課税対象になります。

また、令和2年中に取り壊された家屋は、令和3年度から課税されません。

家屋を新・増築したが、まだ家屋調査が済んでいない方、または家屋を取り壊した方は、村民課税務係までご連絡ください。

### 家屋の用途変更をされた時はご連絡をお願いします

家屋の用途は、登記簿の情報や、新築時の実地調査で確認した情報等を基に判断しています。家屋の用途変更をされた場合、1か月以内に法務局にて建物表題部変更登記をすることが義務づけられています。しかし、何らかの事情により変更登記ができないとき、又は、登記されていない家屋（未登記家屋）については、村民課税務係までご連絡をお願いします。

◎ 連絡先・問い合わせ先 村民課税務係 内線 112

## 交通災害共済「ちょこっと共済」に加入を!

～みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。～

「ちょこっと共済」は、東京都の全市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

### <加入できる方>

村内に住民登録をしている方。

会 費 (年間)

Aコース 1,000円      Bコース 500円

見 舞 金

コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は変更します。

公費負担加入者

次の方々は、村費負担でBコースに加入しますので申し込みの必要はありません。(差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。※コース変更は申込が必要です。)

◎村内に住民登録のある小・中学生      ◎消防団員 (機能別消防団員を含む)

現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、令和3年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめいたします。

申込書の配布

2月上旬に自治会を通して配布し、役場1階村民課窓口にも設置いたします。

また、ネット申込も開始します。詳細はちょこっと共済ホームページをご確認ください。



◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111  
ちょこっと共済ホームページ <http://www.ctv-tokyo.or.jp/kotu/chokotto/>

## 国民年金からのお知らせ

# 新成人の皆様 おめでとうございます ～20歳になったら国民年金～

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳になった方には、日本年金機構から国民年金（第1号被保険者）に加入したことをお知らせします。  
※厚生年金保険に加入している方を除きます。

20歳になってから概ね2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」、「国民年金保険料納付書」、「国民年金の加入と保険料のご案内」、保険料の納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書、返信用封筒が送付されます。

20歳になってから約2週間程度経過してもお知らせ等が届かない場合は、国民年金の加入手続きが必要な場合もあるため、檜原村役場もしくは年金事務所までお問い合わせください。

### ○年金手帳が届いたら

「年金手帳」には、基礎年金番号が記載されています。保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要ですので、大切に保管してください。

### ○納付書が届いたら

国民年金（第1号被保険者）になると、国民年金保険料の納付義務が発生します。保険料は、加入日（20歳の誕生日の前日）が属する月の分から納めることになります。「国民年金加入のお知らせ」に同封してある納付書で保険料を納めてください。保険料は金融機関のほか、コンビニエンスストアでの納付、電子納付もできます。また、口座振替やクレジット納付も可能です。

### ○保険料の猶予制度について

保険料を納めることが困難なときは、保険料の納付猶予制度や学生納付特例制度の申請書を提出することもできます。（学生納付特例制度の申請をされる場合は、学生であることの証明が必要です。）

不明点等ありましたら、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

◎ お問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410  
檜原村役場村民課村民保険係 内線 111

## 年金生活者支援給付金を受給されている方の 令和2年10月以降のお支払いについて

年金生活者支援給付金は、毎年市町村から受給者本人及び世帯員の前年所得情報の情報提供を受けて、引き続き支給要件に該当しているか確認し、継続して支給することとなっています。

本年の継続認定は、令和元年分の所得情報に基づき行い、その結果、支給金額が変更となる方には「年金生活者支援給付金 支給金額変更通知書」を令和2年10月7日に送付し、令和2年10月支払い（8月分、9月分）から変更後の給付金をお支払いしております。

なお、継続認定の結果、不該当となる場合には、「年金生活者支援給付金 不該当通知書」を送付しています。

年金生活者支援給付金を受給されている方につきましては、郵送で届いている上記通知書の内容のご確認をお願いいたします。

『年金給付金専用ダイヤル』：0570-05-1165（ナビダイヤル）

050から始まる電話でおかけになる場合は（東京）03-6700-1165

<受付時間> 月 曜日 午前8：30～午後7：00  
火～金曜日 午前8：30～午後5：15  
第2土曜日 午前9：30～午後4：00

※月曜日が祝日の場合は、翌開所日に午後7：00まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

# マイナンバーを証明する書類について

通知カードは令和2年5月25日に廃止され、以降に出生された方へのマイナンバーの通知は個人番号通知書を送付する方法により行われています。

既に通知カードをお持ちの方については、通知カードの再交付や氏名、住所等に変更が生じた際の通知カードの記載の変更は行いませんが、当該通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、引き続き通知カードを「マイナンバーを証明する書類」として利用できます。

令和2年5月25日以降に氏名、住所等の記載事項に変更がある方は、「マイナンバーカード」又は「マイナンバーが記載された住民票の写し」もしくは「住民票記載事項証明書」でマイナンバーの証明が可能です。

マイナンバーカードの交付を希望の場合、引き続き通知カードに同封された交付申請書を使用して交付申請することができます。

もし交付申請書や申請用封筒を紛失されていた場合、檜原村役場1階 村民課窓口でお渡ししておりますので、本人確認書類（運転免許証等）をお持ちのうえお越しくください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

111

〈広告〉

## 消防・防災全般

### 備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

## 株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号  
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11  
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462  
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

## 建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

## (有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

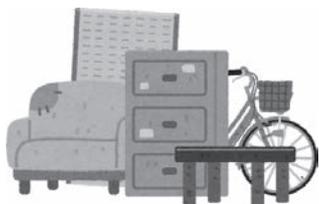
檜原村2733-2  
(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008  
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

## 環境・下水道

### 違法な不用品回収業者にご注意ください!

不用になったものを無料で回収しますと宣伝し、違法にごみ収集を行う業者がいます。

そのような業者を利用した際に無料と言われたのにあとで高額な料金を請求された、回収した



ごみを業者が不法投棄したなどのトラブルになる事例があります。

檜原村でごみ収集を行うには、「一般廃棄物収集運搬業の許可」が必要になります。古物商の許可や産業廃棄物収集運搬業の許可では、ごみ収集を行うことはできません。

もし、自宅に電話がかかってきたりポストにチラシが入っていても利用しないでください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

### 野焼きは法律で禁止されています!

「野焼き（野外焼却）」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2により一部の場合を除いて禁止されています。ドラム缶、穴を掘っての焼却なども野焼きと同じです。また、小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています。

ごみを燃やすと悪臭や煙により近所の皆さんの迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が心配されますので、ごみは分別して収集日に出してください。



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

〈広告〉

### 電気のことなら何でもご相談ください!



豊富な季節家電



洗剤自動投入  
洗濯機



自動洗浄  
トイレ

補聴器の  
お取扱い



比べてみれば、  
やっぱり  
近くの電気屋さん!



アコス **三十三電気**

五日市店 あきる野市五日市20  
☎ (042)596-1326  
☎ (042)596-2514

## 浄化槽をお使いのみなさまへ

浄化槽は、し尿や生活雑排水の汚れをきれいにして川などに流しています。しかし、適正な維持管理を行わなければ、汚れたままの水が川などに流されてしまいます。そこで、浄化槽法では、浄化槽を使用する方が行うべき3つの義務があります。

- ① **保守点検** 都に登録した専門業者が定期的を実施する点検作業
  - ② **清掃** 村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業
  - ③ **法定検査** 知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査
- みなさまが気持ちよく生活できるよう、①～③を実施し、適正な維持管理をお願いします。

また、下水道接続により浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に届出を行うよう、お願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

## 「下水道モニター募集」

《資格》 令和3年4月1日現在、都内在住の20歳以上の方（公務員、過去にモニターを経験した方、島しょ在住者を除く）で、HP閲覧とメールの送受信ができる方

《募集人数》 1,000人程度（応募者多数の場合は選考により決定）

《任期》 4月1日から1年間

《内容》 アンケート（4回）の回答等

《申込方法》 東京都下水道局ホームページ（<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/>）からお申し込みください

《申込受付期間》 1月4日～2月28日

《謝礼》 回答数に応じ図書カードを贈呈（任期末にまとめて送付）

◎ 問い合わせ先 下水道局総務部広報サービス課 TEL 03-5320-6693

環境・  
下水道

〈広告〉

### 24時間年中無休で安心をお届けします

#### ◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

**(株)消防弘済会**

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

### 一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

**ICHIKEN**

**(有)市川建材土木**

檜原村2877

TEL 042-598-0513

FAX 042-598-0047

# 福祉・けんこう

## 1月・2月の栄養相談

【日時】 1月27日(水) 2月10日(水)  
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター  
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、管理栄養士・保健師がご相談に応じます。

## 2月の 精神保健巡回相談

【日時】 2月8日(月)  
午後2時～午後4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

## 骨粗しょう症予防教室のお知らせ

骨粗しょう症予防についての教室を行います。  
骨粗しょう症検診を受診された方、ご興味がある方など、どなたでもご参加いただけます。

日時：2月3日(水) 午後1時30分から午後3時  
場所：やすらぎの里保健センター

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

## こちら地域包括支援センターです!



新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。地域包括支援センターでは、高齢者の皆様が、地域の中で安心・安全に暮らしていけるようにお手伝いいたします。日ごろの生活の中で何か困ったことや、心配なことなどありましたらお気軽にご相談ください。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、私たちの生活にも大きな影響が出ました。外出する機会が減り、人と話すことが以前と比べて減った方も多いかと思えます。人ごみを避けて感染を防ぐことも重要ですが、楽しい毎日を過ごすことが大切です。

マスクを着用・適度に換気を行う・少人数で会うなど、ルールを決めれば、近所の方等と交流する機会は設けても良いのではないのでしょうか。



◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) TEL 042-598-3121

# 檜原村の高齢者支援事業

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けられるようにするため、檜原村では様々な事業を行なっています。

## ◆高齢者等買い物支援事業

・事前に村に登録された協力店が、注文のあった商品を自宅までお届けします。

## ◆高齢者みまもり事業

・高齢者の自宅を郵便局員が毎月1回（30分）訪問し、安否確認や生活状況を確認します。

## ◆高齢者電話見守り事業

・毎日、自動的にかかる電話により、サービス利用者の体調・安否を確認し、事前に登録されたメールアドレスに報告します。

## ◆高齢者等ごみ収集支援事業

・ごみ出しが困難な高齢者や障害者の方などを対象に、ごみや資源を玄関先まで戸別収集に伺います。

## ◆高齢者自立支援住宅改修給付事業

・高齢者のいる世帯に対し、転倒防止・介護の軽減等を図るため住宅改修を行なった際に、費用の全部または一部を給付します。

## ◆高齢者自立支援日常生活用具給付事業

・日常生活を営むのに支障がある高齢者に対して日常生活用具を給付します。

## ◆高齢者宅警報機器等取付事業

・一人暮らし高齢者等の本人及び離れて暮らす家族が安心して生活できるよう、高齢者宅に警報機器を取り付けます。

## ◆介護保険市町村特別給付・介護保険地域支援事業（配食サービス）

・自らが食事を用意することに支障のある高齢者を対象に栄養のバランスのとれたお弁当を配送します。

（年末年始祝日を除く毎週火曜・木曜）

## ◆要介護者タクシー乗車料金等助成金

・要介護3以上の方がタクシーなどを利用した際の利用料金の一部を助成します。

## ◆高齢者の自動車運行の安全確保に関する補助制度

・自動ブレーキ装置等を搭載した自動車へ乗換える方へ購入費の一部を補助します。

## ◆高齢者運転免許自主返納者支援補助金

・運転免許を自主返納した方へ生活交通費の一部を補助します。

※各種事業の利用には事前申請が必要です。詳しい内容については下記までお気軽にお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

## くらしとごとの相談会

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が苦手。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

- 日 時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く） 午後1時30分～午後2時30分
- 場 所 やすらぎの里けんこう館
- 対 象 村内在住の方
- 費 用 無料

利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

- ◆新型コロナウイルスの影響で相談会が中止になる場合もあります。中止となった場合でも、電話でのご相談は随時受け付けております。

## 『学びの広場 ホットスペース ちえの輪』を 児童館で開催しています！

宿題の解き方を教え合ったり、時には仲間とイベント（スライム作り、ハロウィンパーティー、クリスマス会など）を楽しみながら、ここに集まったみんなの将来を切りひらいていきます。

- 日 時 毎週月曜日（祝日・年末年始はお休みとなります） 午後3時～午後5時
- 場 所 檜原村児童館（やすらぎの里内）
- 対 象 村内在住の、原則、小学生～中学生の方（中学校卒業後～18歳の場合はご相談ください）
- 費 用 無料
- 利用方法 利用には保護者から西多摩くらしの相談センターへの申込みが必要です。利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

随時見学参加を受け付けています。お気軽にお越しください。  
◆新型コロナウイルスの影響で開催中止になる場合もあります。

- 関係協力機関 檜原村・檜原村社会福祉協議会

※上記に関する問い合わせは檜原村児童館には行わないでください。



◎ 問い合わせ先 西多摩くらしの相談センター Tel. 0428-25-3501  
ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>

## 教育・文化

### 檜原村成人式

檜原村では、新成人の第一歩を踏み出す若人の前途を祝し下記日程により令和3年成人式を挙行いたします。

- ◎日 時 1月11日（月・祝） 午前10時から
- ◎場 所 檜原村役場住民ホール
- ◎成人対象者 13名

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止等の内容変更がある場合があります。

◎ 問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226

# 檜原村育英資金貸付制度をご活用ください!

教育委員会では、村内の学生を対象に、修学に必要な資金の貸付け事業を無利子で行なっております。また、貸付金の返済開始日から起算して20年間檜原村に住所を有していれば、貸付金の返済を免除いたします。

同種の学資金を他から借り受けていても借入できますので、この機会にぜひ制度を活用し学業に専念してみませんか？

## 【貸付金額】

区 分	国立・公立学校		私立学校	
	入学資金	修学資金(月額)	入学資金	修学資金(月額)
高等学校、高等専門学校、 専修学校(高等課程)	200,000円	15,000円	500,000円	35,000円
大学、専修学校(専門課程)	500,000円	35,000円	700,000円	50,000円

※各項目の金額は、限度額になります。

## 【償還の期間】

貸付期間を終了した1年経過後の10年以内といたします。

(例) 入学資金 私立大学入学資金 700,000円 を令和元年3月に村より借入し令和5年3月に卒業した場合は、返済は1年後の令和6年4月から開始となります。

## 【必要書類】 各1通

- (1) 入学資金の貸付は、入学の決定に関する書類の写し
- (2) 修学資金の貸付は、学業成績や在学が分かる書類(在学証明書等)の写し
- (3) 貸付を受けようとする者の住民票
- (4) 連帯保証人の住民票並びに印鑑証明書と課税証明書

## 【その他】

以下の要件を備えた連帯保証人2名が必要です。

- (1) 一定の職業をもち又は独立の生計を営んでいること。
- (2) この育英資金につき他に保証していないこと。

連帯保証人のうち1名は、貸付けの日の6か月前から引き続き檜原村内に住所を有しなければなりません。

\* 申請手続き等、詳しい内容につきましては、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 教育課学校教育係 内線 221

## 水墨画教室を開催します

四季折々の風景などに筆を走らせて、可憐な「墨絵」の世界に触れてみませんか？  
皆さんのお申し込みをお待ちしております。

- 日 時 2月1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月) 午後1時30分～3時30分まで
- 場 所 檜原村福祉センター
- 講 師 吉野 富永氏(村内在住)
- 定 員 15名(先着順)
- 参加費 無料
- 対 象 村内在住・在勤者
- 持ち物 雑巾(筆や墨汁等は教育委員会で用意します。)
- 申し込み 1月22日(金)までに電話でお申し込み下さい。

※汚れてもよい服装で参加して下さい。

◎ 申し込み・問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226

## 檜原村立図書館移動図書館車の利用について

図書館では、移動図書館車『やまぶき号』が各地域巡回時に、リクエストがあった本を御自宅まで届けるサービスを行なっています。ぜひご利用ください。詳しくは、図書館までお問い合わせください。

= 図書館週刊雑誌等の紹介 =

- オートバイ ○週刊ベースボール ○ゴルフ ○ターザン ○婦人公論 ○ハルメク ○天然生活
- 毎日が発見 ○オレンジページ ○NHKきょうの料理 ○3分クッキング ○歴史街道 ○やさいの時間
- 週刊新潮 などの週刊誌や新刊本等取り揃えています。ぜひ図書館へお立ち寄りください。

◎ 問い合わせ先 檜原村立檜原図書館 Tel 042-598-1160

## 文部科学省認可通信教育

## 放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学では、2021年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。  
放送大学はテレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。  
心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

**出願期間は、2020年11月26日～2021年2月28日、3月1日～3月16日**

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学東京多摩学習センター(Tel 042-349-3467)までご請求ください。

放送大学ホームページでも受け付けております。

学校だより

# いま、檜原中学校では

【 教育目標 ・ 学び考える人 ・ 心の豊かな人 ・ たくましい人 】

昨年中は、地域・関係機関の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。  
本年も変わらぬご支援・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

## 令和2年9月30日（水）～10月2日（金） 3年生修学旅行＜茨城県＞

つくば市と大洗町を拠点に、JAXA 宇宙センター、牛久大仏、笠間工芸の丘、ひたち海浜公園、鹿島神宮、伊能忠敬記念館など、主要観光地や文化遺産を巡りました。訪問地の文化・歴史について学ぶとともに、檜原村で生かせることを探したり、考えたり、議論しました。海岸で中秋の名月と日の出をみんなで見るという、一生の思い出になる経験もできました。



巨大な牛久大仏と共に



大洗海岸の日の出

## 令和2年10月23日（金） 1年生校外学習＜川越＞

小江戸川越の文化財や風土に触れ、日本の歴史や文化についての関心を高めるとともに、檜原村との違いを知る旅になりました。あいにくのお天気でしたが、みんなで協力して初めての班行動を成功させました。そして、吹きガラス体験で世界に一つだけの作品を作りました。



班行動で喜多院へ



吹きガラス体験

## 令和2年10月30日（金） 鑑賞教室＜ジャズ演奏＞

金管楽器とドラムスによるジャズユニット『ザ・ジョイフル・プラス』の6名をお招きし、スタンダード・ジャズを中心に、ポップス、ラテンを織り交ぜた、本格的なジャズ演奏を聞かせてくださいました。後半には打楽器の演奏体験で、プロの皆さんとともに音楽を作ることができました。



力強い演奏に感動



パーカッション体験

## 令和2年11月10日（火） オリンピック・パラリンピック教育＜空手道体験＞

東京都空手道連盟の皆さんを講師にお招きし、空手の体験と演武の鑑賞をさせていただきました。日本や世界の第一線で活躍している現役選手の皆さんの演武は、切れ味鋭い一挙手一投足に目が釘付けになりました。



基本動作の練習



平安二段の形

## 令和3年【1・2月のおもな学校行事予定】○新型コロナウイルス感染予防のため、授業公開は当面の間中止とさせていただきます。御了承ください。

1月 8日（金） 始業式	2月 8日（月） 新入学生保護者会
1月 9日（土） 土曜授業	2月12日（金） 避難訓練
1月29日（金） 避難訓練（不審者対応訓練）	2月24日（水）～26日（金） 学年末試験

教育・文化

## その他

# 感染リスクの低い公共交通を利用して みんなでマナーを守って出かけよう

### 利用者がみんなで守る3つのマナー

公共交通を利用する場合は、右の3つのマナーを守りましょう。また、せきやくしゃみは手で押さえず、上着の内側や袖で覆う「せきエチケット」も大切です。

### 事業者も感染防止対策を充実

公共交通事業者は、従業員等のマスク着用、乗務前の体調確認、運転席周りのビニールカーテン設置、密集しやすい前方の座席封鎖、消毒の実施、換気扇・窓開け等による車内換気など、さまざまな感染防止対策を行って運行しています。

### 感染リスクの低い公共交通

皆様のご協力のおかげで、電車、バス、タクシーなどの公共交通では、新型コロナウイルスのクラスターは発生していません（11月2日現在）。

また、公共交通を利用することで感染する確率は、最も感染が拡大していた時期（3月下旬～4月上旬）でも、約1万回に1回（0.0097%）でした。

※（公社）土木学会「新型コロナウイルスに関する行動・意識調査」（2020年）

**1 常に  
しっかり  
換気!**

これで(広義の)「空気感染」  
リスクは確保ゼロ!



**2 「目・鼻・口」は  
何が何でも  
触らない!**

これで「接触感染」リスクは  
確保ゼロ! ウイルスの付着が  
その



**3 お静かに…。  
話すなら  
「マスク」!**

これで「飛沫感染」させる  
リスクは確保ゼロ!



出典 (一社)日本モビリティ・マネジメント会議



半自動ドアの自動開扉  
東日本旅客鉄道(株)



運転席の亚克力板  
西東京バス(株)



バス車内の消毒  
西東京バス(株)

## 西多摩地域市町村共催 消費生活講座

### 「気楽に向き合う終活準備」～準備しておくと思える心得～

誰もが迎える人生の終わりに向けて知っておくと安心できる終活の基本講座です。各地で終活講座の講師として活躍されている専門家の方にお話しいただきます。

**日 時**：令和3年2月5日（金）午後1時30分から午後3時00分まで

**場 所**：青梅市役所 2階 会議室（青梅市東青梅1-11-1） JR青梅線「東青梅駅」南口下車、徒歩5分

**内 容**：終活についてのお話

**講 師**：石崎 公子 氏（終活カウンセラー、供養コンサルジュ、セカンドライフアドバイザー）

**対 象**：西多摩地域在住・在勤・在学の方

**定 員**：20名（先着順） **持 ち 物**：筆記用具 **参加費**：無料

**主 催**：西多摩地域消費者行政事務連絡会・東京都多摩消費生活センター

**申込方法**：1月5日（火）から、問合せ先に電話でお申し込みください。

◎ 問い合わせ先 青梅市市民安全課市民相談係 Tel 0428-22-1111 内線 2312・2313

## 積雪や凍結路面に係る救急事故に注意しよう!

毎年12月から3月までの期間に、積雪や凍結路面により滑って転倒するなどの救急事故が多くなります。

12月から3月までの期間中、東京消防庁管内では過去5年間に1251人が積雪や凍結路面に起因する事故で救急搬送されています。

### 積雪や凍結路面での怪我を防ぐために

- ・靴は滑りにくいものを選びましょう。
- ・足元に十分気を配り、ゆっくりと歩きましょう。
- ・残雪は凍結路面を避け、時間に余裕を持って行動しましょう。
- ・車の運転はスピードを抑えて、歩行者や他の車との距離を十分にとりましょう。

◎ 問い合わせ先 秋川消防署檜原出張所 Tel 042-598-0119

# 檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.55



左から、土井智子、土井卓哉、工藤里奈、大倉悠揮、高橋春香



昨年の役場前の門松

たかはし はるか  
**高橋 春香** (笛吹在住)

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。  
 昨年はコロナ一色の年でしたが、今年は少しでもハッピーな話題が増えると嬉しいですね♪  
 私は今年任期終了後の方向性を固める年にしたいと思っています。  
 昨年11月、12月は8月に配付された檜原村地域振興券のアンケートを取扱店の方に取  
 らせていただきました。取扱店の方や村民の方には、ご協力をいただきましてありがとうございました。地域振興券の利用は1月末までです。もったいないので全て使い切りましょう!

どい たくや  
**土井 卓哉** (和田在住)

明けましておめでとうございます。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。  
 昨年中は皆様には大変お世話になりました。山や畑など沢山のことを教えていただき、時には新鮮な野菜を頂いたり、何時も気にかけてくださり皆様に支えていただいた、ありがたい一年となりました。日々感謝の気持ちでいっぱいです。誠にありがとうございます。  
 今年は、地域おこし協力隊員として最も重要な年となります。兼ねてからの目標でありますキャンプ場、ポルダリング、木工と任期終了後の活動、定住に繋げる準備を進めて参りたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。



小正月飾り。昨年の小林家住宅にて。

どい ともこ  
**土井 智子** (和田在住)



看板をたてました♪

2021年、あけましておめでとうございます。昨年は誰もが今までに経験したことのない生活環境の変化の年でしたね。生活様式の変化にも柔軟でむしろ最先端な檜原村の生活スタイルは、私のこれからの生き方を考える上で良いお手本でした。私は今年、協力隊卒業にむけての最後の1年になります。昨年、畑を使わせてもらいハーブを植えました。「ひのはらハーブ&スパイスガーデン」と看板を立てました!沢山苗を増やして、見ても楽しんでもらえるような畑にしたいと思っています。そして卒業後のカフェづくりにむけて本格的に進みたいと思います。皆様、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

おおくら ゆうき  
**大倉 悠揮** (宮ヶ谷戸在住)

あけましておめでとうございます。今年は丑年、アレルギーで牛肉が食べられませんが、元気にやっていきたいと思います。さて、令和も早や3年目を迎えましたが、みなさんはどうお過ごしでしょうか。檜原村に来て2年目の冬になるとだんだん寒さに慣れてきたわけで、私は楽しく過ごさせてもらっています。おもちゃ美術館も着々と工事が進んでおり、先月は上棟式も終え、本格的に内装工事が始まっております。私たちも負けじと工房をフル稼働させて頑張っております。去年はお料理道具からおもちゃ、家具まで幅広くものづくりをさせていただきました。今年も面白いものをたくさんつくっていききたいと思いますので今年もよろしくお願い致します。



ストーブでパンを焼き始めました。

くどう りな  
**工藤 里奈** (出畑在住)

新年あけましておめでとうございます。皆さんいかがお過ごしでしょうか。  
 私は記念すべき初めての檜原村での年越しでした。去年、檜原村に引っ越しをしてから半年が過ぎ、人生がガラリと大きく変化した年となりました。毎日自然に触れ、村民の皆さんと関わらせていただき勉強になることばかりでした。皆さんにあたたかく迎えて頂き、とても充実した日々を送ることが出来ました。有難うございました。  
 今年の抱負は、檜原村の魅力を私らしく発信していくことです。今年は何んな一年になるでしょうか。やってみたいことが沢山!今年一年も私らしく駆け抜けます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。



川で焚火を楽しみました♪

その他

# 檜原学園マラソン大会

令和2年11月28日(土)檜原学園マラソン大会が、晴天の中で行われました。



## ❗ 冬のコロナ対策へのご協力をお願いします！

「マスクの着用」「3密の回避」「手洗い・消毒」などの基本的な感染症対策を徹底しましょう。

本誌に掲載されております各種事業等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後延期・中止となることがありますので、ご承知おきください。

### 休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
1月10日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市伊奈477-1	042-596-0881	24日(日)	あべクリニック	あきる野市瀬戸岡474-6	042-558-7730
11日(月・祝)	あきる野の内科クリニック	あきる野市二宮1011	042-558-5850	31日(日)	近藤医院	あきる野市油平35	042-558-0506
17日(日)	瀬戸岡医院	あきる野市二宮1240	042-558-3930				

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

### 防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

#### テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323 携帯電話・PHSは#7119  
秋川消防署 TEL 042-595-0119  
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

#### 世帯と人口 (12月1日現在)

( )内は前月比  
世帯数 1,162世帯 (5減) 人口 2,112人 (6減)  
男 1,046人 (3減) 女 1,066人 (3減)

#### ～今月の表紙～ 「謹賀新年」

新しい年を迎え、皆様いかがお過ごしでしょうか。表紙の写真は、時坂地区において、ドローンから撮影したものです。輝くご来光のように、明るいニュースに溢れる1年となりますよう、心よりお祈りいたします。